

0198462812

様式第14号（第40条関係）

令和5年6月30日

県南広域振興局長

提出者 東北資材工業株式会社
住所 〒028-3101 花巻市 石鳥谷町 好地12-28-1
氏名 代表取締役社長 藤原 則夫

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

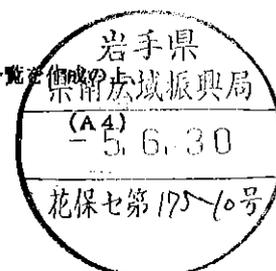
主たる工場又は事業場の名称	東北資材工業株式会社 本社工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	花巻市 石鳥谷町 好地12-28-1	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	3,323 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
本社工場	〒028-3101 花巻市石鳥谷町好地12-28-1	3,303 kℓ
矢巾事業所	〒028-3815 矢巾町南矢幅8-145-2	20 kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業所に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある欄分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 (2022 年度使用量)

エネルギー使用量				二酸化炭素の排出状況		
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	排出量 (A×B) (t-CO ₂)		
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO ₂ /kℓ			
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO ₂ /kℓ			
揮発油	0.58 kℓ	1	2.32 t-CO ₂ /kℓ	1.3		
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO ₂ /kℓ			
灯油	5.142 kℓ	5	2.49 t-CO ₂ /kℓ	12.8		
軽油	0.618 kℓ	1	2.58 t-CO ₂ /kℓ	1.6		
A重油	kℓ		2.71 t-CO ₂ /kℓ			
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO ₂ /kℓ			
石油アスファルト	t		3.12 t-CO ₂ /t			
石油コークス	t		2.78 t-CO ₂ /t			
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	t	3.00 t-CO ₂ /t			
	石油系炭化水素ガス	千m ³	2.34 t-CO ₂ /千m ³			
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	1715.01 t	2,416	2.70 t-CO ₂ /t	4,626.7	
	その他可燃性天然ガス	千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³		
石炭	原料炭	t	2.61 t-CO ₂ /t			
	一般炭	t	2.33 t-CO ₂ /t			
	無煙炭	t	2.52 t-CO ₂ /t			
石炭コークス	t		3.17 t-CO ₂ /t			
コールタール	t		2.86 t-CO ₂ /t			
コークス炉ガス	千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
高炉ガス	千m ³		0.33 t-CO ₂ /千m ³			
転炉ガス	千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
その他の燃料	都市ガス	千m ³	2.23 t-CO ₂ /千m ³			
	()	()	0.00 t-CO ₂ /()			
	()	()	0.00 t-CO ₂ /()			
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
温水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水	GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計		2,423		4,642.4		
電気	電気事業者	昼間買電	2055.222 千kWh	529	0.488 t-CO ₂ /千kWh	1,002.9
		(夏期・冬期における電気需要平準化時間帯)	1224.268 千kWh	315		
		夜間買電	1550.844 千kWh	371	0.488 t-CO ₂ /千kWh	756.8
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh	
		自家発電	千kWh			
小計	3,606 千kWh	900		1,759.7		
合計		3,323		6,402.1		
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量	千kWh		t-CO ₂ /千kWh			
合計				6,402.1		

- 備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
- 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
- 3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。
- 4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。
- 5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

- ・前年比 1%の削減。

【具体的な取組】

○省エネルギー

- ・LNG 消費量を削減する成形条件の追求・確率。
ボイラーブロー率の上限を設定(7%)し、超えないように管理
- ・電力 LED照明への交換推進。点灯区分毎に不要箇所の消灯実施。
冷房・暖房の温度設定(夏季26℃以上、冬季22℃以下)の遵守、監視、調整。

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- ・定格150kWの太陽光発電設備が稼働中。年間で130,000kwh程度を発電中。
- ・維持管理を心がける。
- ・2030年までに再エネ電力の割合を現状4%から6%まで向上させる。

○自動車利用抑制

- ・集中稼働、集中生産を軸とした生産計画を立て、週休3~4日を実現することで、社員のマイカー出勤回数を削減する。

○輸送の合理化

- ・ムダ無く満載に積載する。
- ・輸送回数の最小化を図るべく、お客様等との調整を行う。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

- ・成形条件設定の要件について、原料メーカーと連携を強化。
- ・ボイラー、LEDは担当者が目標を決め、責任を持って推進する。
- ・空調の温度設定器にテプラで設定温度を明記。温度・湿度を毎日チェックし、行き過ぎの無いように是正する。
- ・再エネに関しては太陽光発電の増設検討。自動車については出張報告、営業日報等で運行距離を管理。

(3) 計画の達成度の把握方法

- ・月1回の製造会議でエネルギー使用状況、原単位の改善策等を話し合い。
- ・記録を残す。

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・ボイラーを重油炊きからLNG炊きに燃料転換し、CO²排出量を約30%削減。
- ・自社の加工工程から出る発泡スチロール端材を、粉碎・再利用することで一部製品の水平リサイクルを実現。
- ・水平リサイクル品である建築用断熱材、搬送箱、水耕栽培容器等は、岩手県再生資源利用製品に認定。